第三期 高齢者保健福祉計画

大磯町では、平成27年には高齢化率が約30％となり、超高齢社会を迎えると予想されます。

今回の計画改定は、これらの状況を踏まえ、社会状況の変化や高齢者を取り巻く新たな課題に対応し、総合的かつ計画的に推進するために現在の計画を改定するものです。このたび素案がまとまりました。

基本理念

「住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり」

基本目標

「生涯、健やかに暮らすために」
「住み慣れた場所で暮らすために」
「地域で活き活きと暮らすために」

1 計画の概要

(1) 計画の改定

計画改定の趣旨、位置づけなど各種計画との関係や法令的根拠を示します。

(2) 現状と将来推計

大磯町の高齢者を取り巻く状況等について統計的数値を元に分析したものを示します。

(3) 計画の方向

基本理念・基本目標を掲げ、それに伴う施策の体系を示します。

2 計画の展開

(1) 高齢者サービスの充実

高齢者が安心し、自立した生活ができるように支援を行います。

(2) 予防・健診の促進

生活が不活発化していないかのチェック機能を強化し、心身機能の低下を防ぐために運動指導、食生活指導等を軸に健康増進を図ります。

(3) 地域支援体制の充実

すべての地域住民が健康で安心して暮らせるよう、地域包括支援センターを設置し、さらに自治会・ボランティア団体などの人的資源の活用を推進します。

(4) 高齢者の生きがい

長年の知識や経験を社会へ還元し活躍できるような場づくりを支援し、新たな学習機会や情報提供の場を整備することで、社会参加がしやすい地域づくりを推進します。また各種団体の交流が活発になるよう支援する体制を整備します。

(5) 地域支援と予防サービス

地域における包括的なマネジメント及び介護保険外のサービスの活用など包括的支援事業を創設します。また、積極的に介護予防のための取り組みに参加することで生活機能の低下を防ぐ介護予防事業を行います。

(6) 介護保険制度の充実

既存サービスの現状を分析し、今後必要なサービス量等を推計します。

生活機能の維持・向上の観点からサービスの提供を見直し、筋力・口腔機能の向上など新たなサービスを導入します。

(7) 適正な負担と経済的支援

介護事業に係る経費を適切に把握した結果、保険料の引き上げを予定しています。また利用者負担の公平性を期すため、給付適正化を行い、低所得者のサービス利用が困難にならないよう負担軽減等の措置を行います。

(8) サービスの質の確保・向上

良質なサービスが利用者に提供されるよう、町長の事業所への関与を強化し、調査・指導等を行います。また、地域包括支援センターにおいて、軽度支援者に対し一元的に介護予防マネジメントを行います。

3 計画の推進体制

(1) 計画の進行管理

情報提供及び苦情相談、各機関・事業所間の相互連絡体制を整備します。また、運営協議会において、計画の進捗状況等について点検・評価を行います。

みなさまの意見を聞きかせてください

生活に密着した、よりよい計画を策定するために、町民の皆さんの素案に対する意見を聞かせてください。

◎計画素案は次の場所で閲覧できます。
役場１階情報コーナー・国府支所
保健センター１階・町ホームページ

◎意見・提案を提出するには。
任意様式に内容を記載し、次の方法で提出してください。
方法：ＦＡＸ、郵便、ホームページからメール

◎受付期間　１月10日(火)から27日(金)まで

〒２５５－８５５５
東小磯１８３　子育て介護課高齢介護班　あて
ＦＡＸ　（６１）６００２

◎問い合わせ　子育て介護課
☎内線３１４～３１６